

乗合タクシー（路線固定型）における事業計画の変更について 「上地区乗合自動車のダイヤ改正」

▷概要

上地区乗合自動車は、令和5年10月より、利便性向上を目的としたダイヤ改正及びルート変更を実施

最終便（第25便※）については、別途「見直し基準」を設定

⇒基準に達しない場合は、運行計画を見直す。

※最終便（第25便）

・循環線（みくるべ経由）・18時15分～54分の間運行

▷見直し基準について

18時台の便は、令和5年10月のダイヤ改正以前にも運行をしていた時期があった。

⇒利用者が少ないことから、平成26年度に廃止

※平成26年度廃止時利用者数：2.20人／便

令和5年10月のダイヤ改正において再び運行開始

→利用者の需要を確認するための実証的な運行

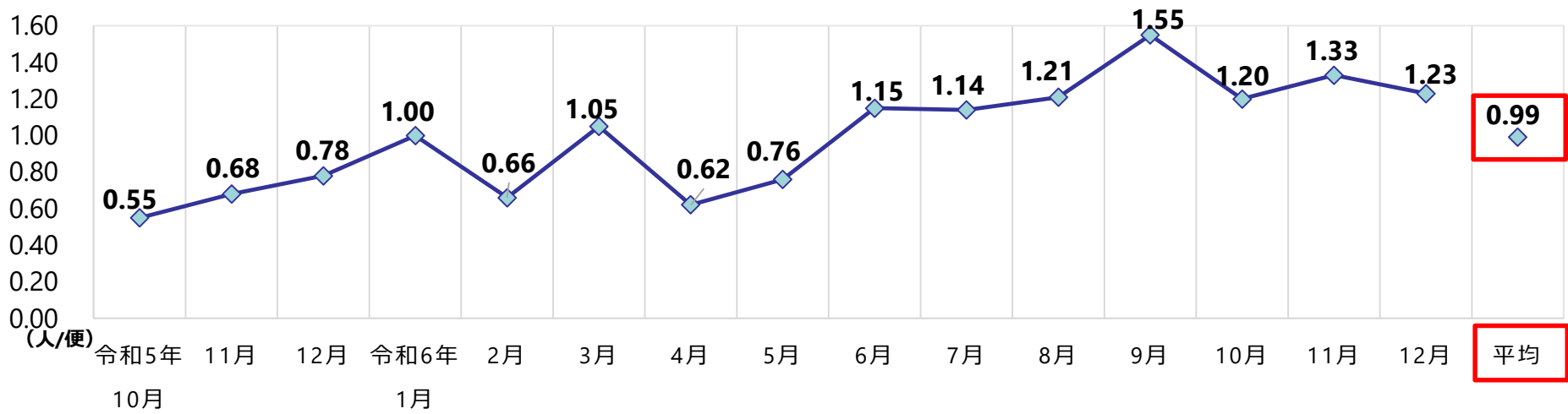
⇒運行継続を判断する基準として「上地区公共交通協議会」において「見直し基準」を設定

▶見直し基準：2.0人／便

※令和5年度第1回上地区公共交通協議会にて決定

▷利用実績

○第25便の利用実績（令和5年10月～令和6年12月） 単位：人/便

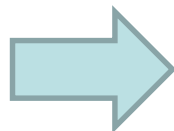


○循環線（みくるべ経由）における便毎の平均利用実績（令和5年10月～令和6年12月）

便	第10便 (9時30分発)	第17便 (13時10分発)	第21便 (15時40分発)	第25便 (18時15分発)
利用者数 (人/便)	4.32	1.73	2.49	0.99



令和5年10月～令和6年12月の平均利用者数が
見直し基準を大幅に下回る状況



**令和7年3月31日（月）をもって、
最終便（第25便）を廃止**

▷今後のスケジュール

	時期	内容
①	令和6年10月3日（木） @上公民館	地域住民向けに最終便（第25便）のダイヤ改正について、説明会を実施 →令和6年12月末時点での平均利用者数が見直し基準を下回る場合は、 <u>令和7年3月31日をもって、最終便（第25便）を廃止とすることについて</u> <u>検討する旨を説明</u>
②	令和6年10月中	地域の組回覧において上記の内容を周知
③	令和7年1月29日（水） @上公民館	上地区公共交通協議会において、 <u>最終便（第25便）の廃止を正式決定</u>
④	令和7年2月～3月	地域の組回覧及び停留所への掲示で周知
⑤	令和7年3月31日（月）	<u>この日をもって、最終便（第25便）を廃止</u>